

「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）
～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」
に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

平成28年11月7日(月)から12月7日(水)まで

(2) 意見提出数など

意見提出者数	595名
提出方法	
ア 窓口への持参	209名
イ 郵送	378名
ウ ファクシミリ	6名
エ 区ホームページの意見受付フォーム	2名
意見の件数	1028件
(その他ガイドライン以外に対する意見 11件)	

2 意見の概要及び区の考え方

	項目	寄せられた意見の概要	区の考え方	件数
1	第1章 足立区立小・中学校の現状 【人口推計】	<p>「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて=これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン」は人口推計を極端に少なく示し、住民への説明会もおこなわず、強引におこなった。</p> <p>「ガイドラインからの取り組みをふりかえり・・・」とするならば第一に人口推計の誤りをどのように評価したのかを示すべきである。</p>	<p>平成21年度に策定したガイドラインでは、平成16年に実施した人口推計から、将来必要な学校数を設定しています。今回、ガイドラインを見直すにあたっては、新たに平成27年9月に実施した人口推計(高位)を基に将来必要な学校数の設定を行いました。この間、一部の地域で開発による年少人口の増加を見誤り、子どもたちに不便をかける結果となったことを深くお詫びいたします。今後、年少人口が急増した地域につきましては、緊急的な措置を個別に取り、子どもたちの教育環境の低下を招くことがないよう十分な対策を講じてまいります。</p>	1

2	第2章 足立区の適正 規模・適正配 置のガイドラ イン	震災が頻発しており避難所 となる学校は存続して下さ い。	避難所として引き続き活用す るかどうかにつきましては、地 域の特性や施設更新の時期を考 慮し、関係所管と連携するとと もに、地域の皆様と十分相談し ながら決定いたします。なお、 第一次避難所での生活が難しい 災害時要配慮者の方々（要介護 高齢者や障がい者など）のため の第二次避難所（福祉避難所） はこれまでどおり福祉施設、地 域学習センターなどを指定して 開設します。	250
3	【避難所】	この地域から学校をなくさ ないで下さい。避難所となる 学校が遠くなったら私達高齢 者は大変です。		
4		私が強く感じることは、学 校は地域の中心だと言うこと です。何より防災拠点として の役割が大と感じています。 それが遠くになると今後ま すます増える高齢者そして障 がい者にとっては、命に関わ ることになります。		
5		学校は避難場所にもなりま す。遠い避難場所では活用で きません。統廃合しないで下 さい。 災害に必要なのは学校で す。地震水害時に民間のマン ションには逃げられません。 私の住む地域にはスーパー以 外に、近くに高層建築物はあ りません。		
6	【地域コミュ ニティ】	地域に学校があるから子供 の声が聞こえ明るいコミュニ ティが広がりどの子も我が子 のように大切に作る心が育つ のではないですか。	いただいたご意見のとおり、 学校は地域コミュニティの核と なる施設のひとつです。多様な 人がつながり、互いの個性や価 値観を認めあい、支えあってい くことが、これからの足立区の 発展に必要であると考えており ます。このことは開かれた学校 づくり協議会を中心とした2つ の学校の地域コミュニティが手 を取り合い、1つとなった場合 も同様と想定しております。ご 意見については、今後の参考と	42

			させていただきます。	
7	【少人数学級】	少人数の学校で子どもにとってメリットはあると思います。学校経費に着眼せず子どもを育てる意味でも少人数制学校を存続してほしいです。	小・中学校の学級編成は、法令に基づき、国及び都の基準に従って実施しており、この基準に沿って小学校1年生、2年生及び中学校1年生について35人学級を実現しているところです。この基準を前提としない少人数学級を実施する考えはございません。	54
8	【基本的な考え方】	教育行政は「それは子どもたちが人間的に成長・発達することとどんな関係があるのか」を問い続けることです。足立区の学校統廃合はその観点から見直すべきです。	いただいたご意見のとおり、子どもたちが成長を実感できる環境づくりが重要です。そのためにも、義務教育という大切な時期に適正な児童・生徒数の集団生活の中で、学力向上と人間力を育成することが大切なことであると考えております。可能な限り、全ての区立小・中学校で同じ教育環境を提供していくため、引き続き適正規模・適正配置に取り組みます。	26
9	【学校規模】	小規模校や多様なクラス配置は世界のすう勢であり、統廃合は時代の要請に逆行するものです。	小規模校にも教員の目が行き届くなどメリットがあります。しかし、クラス替えができない、部活動やクラブ活動に支障をきたすなどデメリットもあります。児童・生徒は多くの友人や教師とふれあいながら社会性や人間性を育みます。それは将来社会に巣立つうえで必ず身につけなければならない「大切な生きる力」です。以上のことから、現在の記述が妥当と考えております。	25
10	【適正規模の基準】	学校教育法施行規則の特殊な例を挙げて適正規模を24学級までとするのには無理がある。小学校は760人まで、	学校教育法施行規則では「12学級以上18学級以下」を標準としていますが、「地域の実態その他により特別の事情のあるとき	2

		中学校では840人までが適正規模となっているが、法律どおりなら小学校は576人、中学校は630人だがこれでも多い。	は、この限りでない」と定められています。足立区では各地域の特性を考慮し、24学級までを適正規模と定め、区内小・中学校の児童・生徒数、学級数等の最新のデータをもとに適正な人数を設定しました。	
11	【学校規模の考え方】	「適正規模以外の考え方」とひとくくりにして「今後は過小、過大という優劣のつくような表現を改め適正規模に満たない学校はすべて小規模とし、超える学校はすべて大規模とします」とした。教育委員会は学校規模に優劣をつけてきたのか。	これまでは、6学級以下の学校を過小規模校とし、取り組みを行ってまいりました。これからは、6学級以下であっても地域全体で子どもが増える可能性があれば、その後の推移を見守るなどの柔軟な対応が必要です。また、学校の適正規模は、一つの学校の問題ではなく地域全体の問題としてとらえる必要があることから、それぞれの学校によって小規模、過小規模など区別する必要はないと考えます。以上のことから、「優劣」という表現は相応しくないため、削除いたします。	3
12	【通学時間】	通学時間が最大40分以上もかかる統廃合は止めてください。	通学時間・距離については、子どもたちの生活面・安全面・体力面を考えた上で、総合的に判断して目安を定めています。そのため、できる限り安全な通学路を設定し、十分な安全対策を実施していきたいと考えております。今回のガイドライン見直しでも新たな安全対策の検討を行っております。地域の皆様の見守りなどの協力を得ながら、子どもたちや保護者の皆様の不安を軽減してまいります。	157
13		子どもの安全を守ることから考えますと、通学にかかる時間は30分以内がいいと思っています。		
14		小学校一年生の子どもがランドセルを背負って最大40分以上も歩いて学校に通うなどどう考えても大変です。		
15		登下校の時間が長くなると自分の時間がなくなるから統廃合を反対します。		
16		直線で30分とはいえ実際通うには曲がりくねったりし		

		て45分はかかる、そんなことはあってはなりません。		
17		学区域が広がり40分もかかる児童がいて事故が起きないか不安です。		
18	【通学距離】	子どもたちは近くの学校に通えるようにして下さい。	通学距離は、国や他区等の基準を参考に、今回見直しをいたしました。小学校低学年がゆっくり歩いた場合の分速40メートル、中学生がゆっくり歩いた場合の分速60メートルから、小学校はおおむね直線で1200メートル以内、中学校はおおむね直線で1800メートル以内という基準を設けました。 これは、基準を設定している他区と比較しても著しく長距離ではないことから、妥当であると考えております。	54
19		子供の安心安全を第一と言いながら通学距離を小学校1200m、中学校1800mに延長したこと納得できません。		
20		子どもの登校距離が長くなることは、道中の危険がふえるだけでなく、保護者の負担や地域の負担も増えることになり、生活圏のなかで、地域で子どもたちを育てることが大事だと思えます。		
21	【安全対策】	通学時間、通学経路など子供達のことを第一に考え、安心安全が図れるよう希望します。統合は止めて欲しい。	今回のガイドライン見直しにあわせ、新たな安全対策を検討し、今後、地域や保護者の皆様からのご協力を得ながら、取り組んでまいります。 なお、新たな安全対策として次の5項目を小学校の統合校で実施いたします。 学童擁護員を増員 スクールガードボランティアの募集 小学校登下校システムの設置（メール配信サービス） 防犯カメラを増設 交通安全グッズを配付	74
22	第3章 施設更新に関する方針 【基本的な考え方】	校舎が古い学校は多々ありますがだからといって統廃合ではなく、それぞれの学校が今まで築いてきた地域や保護者のつながりを大切にし、人	環境整備と校舎の延命を図ることを目的に、過去に7校で実施したりリニューアル工法は、コンクリート躯体をそのまま使用する工法です。新築と同様の耐	3

		口増加のことを加味して、リファイン工法を行うなどしてほしいと思います。	用年数が獲得できないため、いずれ改築しなければなりません。また、学校の使用を続けながら、数年にわたる工事を行うことになるため、工事中は校庭使用が制限されます。さらに、騒音や振動、ほこりの発生等、児童・生徒への負担が大きいことから、原則として改築を実施してまいります。	
23		改築対象校が集中するのを避けるため、耐久年数の引き伸ばしと保全工事によってばらしていますが、もうひとつの問題があります。拠点校は、近代的な設備になっていますが、違うところは、それと比べて見劣りする施設更新になっています。それによって行きたい設備の良い学校です。これでは、地域に根ざす教育は出来ません。どの学校に行ってもすばらしい教育条件が用意されているようにする必要があります。	計画的に実施している保全工事は学校の環境整備に欠かせないものです。学校運営に支障が生じるような比較的規模の大きな工事は、原則として夏休み等の休業期間に実施しなければならず、1校あたり2～3年をかけて整備しております。また、何を指して拠点校なのかは分かりかねますが、施設更新は学校の規模だけでなく、敷地面積や周辺状況も十分配慮し、法令等を遵守して行わなければなりません。こうした制約のなか、学校関係者の方々と共に、適正規模・適正配置を進め、より良い教育環境を整えてまいります。	1
24	【保全工事】	廃校になった入谷南小学校は、キットクラブ等使っているが区は修繕もせず外からみてもおぼけやしきである。	いただいたご意見については、個別具体的な事項になりますのでガイドラインへの記述は行いません。	1
25	【コスト試算】	子供や地域の住民の事を考えるのではなく、予算（つまりはお金の使い方）の事を優先する小中学校統廃合には反対です。お金は未来を担う子供たちの為に使うべきです。その為に税金を払っています。	小・中学校の統合は、子どもたちの教育環境の向上を図ることを第一に取り組んでいます。統合によって生み出される財源は、将来を担う子どもたちのより良い教育環境を整備するための大切な予算だと考えております。	14

26	第4章 今後の取り組みの方向性	平成8年以降14校の統廃合を行ったのでこれ以上学校はなくさないで下さい。	足立区の児童・生徒数は、昭和54年度には9万7869人でしたが、平成28年度には4万5504人に減少しました。年少人口は大規模開発等により、ここ数年、一部の地域で一時的な増加がみられましたが、区内全域でみると年々減少しています。平成28年4月現在の年少人口は8万2478人ですが、平成27年9月に実施した人口推計（高位）によると、平成44年には6万8719人にまで減少する見込みです。	65
27	【統合数】	足立区はマンションが増えて子どもの数が増えていると思いますが、何故学校を統廃合するのでしょうか。	平成44年に最大で必要な学校数は、1クラス35人の15学級で試算して、小学校が60校、中学校が25校必要と予測されますので、現在の記述が妥当と考えております。	130
28		学校の数を減らすことは簡単な様に見えます。今後マンション等の建設で子どもが増えることも想定できますので是非残して欲しいです。		
29	【将来必要な学校数】	統廃合でなく、現存校の改築、補強すべきと考えます。	耐震補強は全ての学校で完了しております。児童・生徒の学びの環境を整えていくため、適正規模・適正配置に基づく学校の統合と改築を順次進めてまいります。	1
30		足立区の人口も出生率も上昇する可能性があると考えますが、減少することを前提とした計算しかしていない。そして適正規模の12学級を計算の基礎にしてない。1学級あたりの人数は現行と35人学級で計算しているが、20～30人学級での計算も必要である。ガイドラインの設定でいけば将来、足立区の人口が増えた場合、学校が不足する。学校は潰さず、地域のコミュニ	足立区の総人口は、平成27年9月に実施した人口推計（高位）によると、しばらくは増加を続けるものの、平成36年以降は減少に転じる見込みです。また、出生数は穏やかな減少傾向を見せています。長期的には人口減少、少子・超高齢社会が進展することから、将来をしっかりと見据えた見直しが重要であると考えます。	1
			平成44年に最大で必要な学校数は、1クラス35人の15	

		ニティの核として発展させるために残すべき。	学級で試算して、小学校が60校、中学校が25校です。学級編成は法令に基づき、国及び都の基準に従って実施しており、今後の法改正を注視してまいります。	
31	【学校規模の視点】	<p>学校規模の視点は、今後の再開発や地域活性化で人口が増えるという視点を入れて考える必要があります、学校選択制をやめれば、現在居住している児童生徒数は、かなりいるので学校規模は変わり存続できる。足立区の未来の教育を考えた場合、『大規模校を解消する小規模校を目標にする』視点が必要です。</p> <p>年少人口の視点の問題は住み良い足立、子育てしやすい足立になれば、人口が増える。再開発や舎人ライナーで人口が増える可能性があり、選択制をやめれば、生徒数は確保される。</p>	<p>また当然のことながら、今後取り組むエリアに挙げた地区については、個別に人口動態を把握していく必要があると考えております。</p> <p>以上のことから、現在の記述が妥当と考えております。</p>	1
32	【花畑地区】	花畑北中学校と花畑中学校は合併しないで下さい。小人数学級にすれば大丈夫です。	現在、両校ともに小規模傾向が見られることや、年少人口の減少が見られることから、検討を進める必要があります。また、花畑中学校は建築後50年を経過し、施設更新の必要もあります。以上のことから、現在の記述が妥当と考えております。	2
33		花畑八丁目から桜花小学校へ通学する子どもたちをみていると大変そうです。これを他に拡大するなんて信じられません。	花畑地区の小学校においては、今後の動向を注視していく必要があると考えております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	1
34	【江北地区】	統廃合の決まった高野小学校、堀の内に住む子どもたちは、もし江北小学校周囲の場所に通学するとなったら、1550m離れている。40分では歩ききれない。	通学時間・距離については、子どもたちの生活面・安全面・体力面を考えた上で、総合的に判断して目安を定めています。一部基準を上回る地域もございますが、できる限り安全な通学路	7

			を設定し、十分な安全対策を行っていきたいと考えております。 今回のガイドライン見直しでも新たな安全対策の検討を行っております。地域の皆様の見守りなどの協力を得ながら、子どもたちや保護者の皆様の不安を軽減してまいります。	
35	【鹿浜地区】	鹿浜西小学校と北鹿浜小学校はけっこう離れているから統合してもいいことない。	鹿浜西小学校は児童数と学区内の入学前人口が減少しています。学校の適正規模化の検討が必要であると考えております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	4
36	【入谷地区】	入谷地区は日暮里・舎人ライナーや分譲が増えてきており小さいお子さんをつれてファミリーで引っ越される方が増えてきている。町の状況等も正確にとらえる必要がある。	いただいたご意見のとおり、地域の状況を正確にとらえることが重要であると考えております。入谷地区については、年少人口は減少傾向が続いていることから、現在の記述が妥当と考えております。	9
37	【新田地域】	新田学園は毎年230名前後の児童が入学し、グラウンドが一つしかなくプールの授業もできず教育環境の悪化は見過ごせない。新田地域には新田小学校・新田中学校跡地の活用ができる環境にあり、教育委員会がやる気になれば解消できる。ガイドラインの見直しというなら一番に取り組むべき課題だがどうか。	大規模開発により、一時的に児童数が急激に増加する地区があることは認識しております。常に人口動向に注視し、良好な教育環境を確保できるよう、鋭意努めてまいります。	4
38	【千住地域】	千住地域は統廃合を強行した結果、今、千寿小学校はプレハブを作り、建てかえになりました。統廃合ありきの無計画なやり方は結局大混乱を招きます。子どもを大切にす		3

		る足立区というのであれば学校を減らす統廃合は行うべきではありません。		
39	【説明会】	区民全体にかかわる今回の「適正規模・適正配置ガイドライン」の説明会を区内各所で開催してほしい。	ガイドラインは足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けた基本的な考え方や方向性を示し、取り組むエリアについて記述しています。パブリックコメント終了後、いただいたご意見に対する区の考え方を整理したうえで、今後取り組むエリアとして指定した地域で、ガイドライン(案)の説明会を実施いたします。なお、2回目のパブリックコメントは予定しておりません。	56
40		1回聞いたことの論点整理し、教育行政でまとめ、2回目のパブリックコメントを求める「仕組み」をつくるべきだと思います。教育委員会は話し合う場を設けてほしい。		1
41	【その他】	学校統廃合の見直しと学校の活用を区民投票で決めてはどうでしょうか。是非、実現を希望します。	学校の統合については、地域の皆様と十分協議しながら検討してまいります。区民投票は、区の存立にかかわることや、区民の生命・身体・財産に著しい影響があることなど、区民の意思を直接確認する必要があると認められるときに実施するものであり、学校の統合等に関して実施することは考えておりません。	1
42		児童数が減少している現在、学校の統廃合問題は分からないこともないのですが、空いた部分を保育園、幼稚園に利用できないでしょうか。又、高齢者の方達のおしゃべりの場にしていただけたら嬉しいのですが。おしゃべりは脳への血流もよくなり認知症になる方達も減り、高齢者の医療費も抑えられるのではないのでしょうか。	いただいた以下のご意見については、ガイドラインに記載のない内容になりますので、記述は行いません。	6

43	学校は大変な思いをして建てたものです。地域の宝です。避難所や保育園、老人用として大切に公用地としてください。	4
44	学校自由選択制で何か良い方向に変わりましたか。私は弊害の方が多いと思います。	23
45	二期制もいたずらに学校生活のめりはりをなくし、けじめもなくなりました。三期制に戻し以前のような学校生活のけじめを取り戻してください。	1
46	学校は区画整理の時、地元の人が少しずつ減らして出した土地で作ったもので、勝手に廃校は納得いかない。	1